

第一号様式



【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 20

【根拠条文】

法第27条の25第1項に基づく報告書

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

ゴールドマン・サックス証券株式会社
代表取締役社長 持田 昌典



【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー

【報告義務発生日】

平成18年12月4日

【提出日】

平成18年12月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

5名

【提出形態】

連名

第1 【発行会社に関する事項】

1 【発行会社】

発行会社の名称	アルプス電気(株)
会社コード	6770
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都大田区雪谷大塚町1-7

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成 17 年 9 月 16 日
代表者氏名	持田 昌典
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	366,768		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 366,768	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 366,768		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年10月31日現在)	Q 181,559,956
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.20
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	0.14

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年10月18日	普通株	27,700	取得	(貸借)
2006年10月20日	普通株	61,400	取得	(貸借)
2006年10月25日	普通株	1,716	処分	(貸借)
2006年10月26日	普通株	87,400	処分	(貸借)
2006年10月31日	普通株	700	取得	
2006年11月6日	普通株	16,600	取得	(貸借)
2006年11月8日	普通株	11,400	取得	(貸借)
2006年11月16日	普通株	10,700	処分	(貸借)
2006年11月20日	普通株	117,568	取得	(貸借)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者) / 2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	Goldman Sachs International
住所又は本店所在地	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 63 年 10 月 3 日
代表者氏名	Richard Gnodde
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	2,727,434		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 2,727,434	L	M
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 2,727,434		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年10月31日現在)	Q 181,559,956
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	1.50
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	1.38

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年10月6日	普通株	18,100	処分	
2006年10月6日	普通株	1,600	処分	(貸借)
2006年10月10日	普通株	15,700	取得	
2006年10月10日	普通株	5,051	処分	(貸借)
2006年10月11日	普通株	20,500	取得	
2006年10月11日	普通株	151,100	処分	(貸借)
2006年10月12日	普通株	23,400	処分	
2006年10月13日	普通株	20,000	取得	
2006年10月16日	普通株	61,900	処分	
2006年10月16日	普通株	103,449	処分	(貸借)
2006年10月17日	普通株	45,800	処分	
2006年10月17日	普通株	92,930	取得	(貸借)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年10月18日	普通株	62,700	処分	
2006年10月18日	普通株	135,870	取得	(貸借)
2006年10月19日	普通株	158,100	取得	
2006年10月20日	普通株	275,100	取得	
2006年10月20日	普通株	61,400	取得	(貸借)
2006年10月23日	普通株	8,400	処分	
2006年10月23日	普通株	140,000	処分	(貸借)
2006年10月24日	普通株	55,300	取得	
2006年10月24日	普通株	130,600	処分	(貸借)
2006年10月25日	普通株	42,100	取得	
2006年10月25日	普通株	12,000	取得	(貸借)
2006年10月26日	普通株	23,900	処分	
2006年10月26日	普通株	21,500	処分	(貸借)
2006年10月27日	普通株	23,700	処分	
2006年10月27日	普通株	819,700	取得	(貸借)
2006年10月30日	普通株	13,300	取得	
2006年10月30日	普通株	330,000	取得	(貸借)
2006年10月31日	普通株	105,300	取得	
2006年10月31日	普通株	45,400	取得	(貸借)
2006年11月1日	普通株	8,000	処分	
2006年11月2日	普通株	59,100	取得	
2006年11月2日	普通株	369,100	処分	(貸借)
2006年11月6日	普通株	65,000	処分	
2006年11月6日	普通株	167,800	取得	(貸借)
2006年11月7日	普通株	13,100	処分	
2006年11月7日	普通株	43,213	処分	(貸借)
2006年11月8日	普通株	4,800	処分	
2006年11月8日	普通株	128,232	取得	(貸借)
2006年11月9日	普通株	4,400	取得	
2006年11月9日	普通株	85,107	取得	(貸借)
2006年11月10日	普通株	13,300	取得	
2006年11月10日	普通株	36,594	処分	(貸借)
2006年11月13日	普通株	24,500	処分	
2006年11月13日	普通株	54,100	処分	(貸借)
2006年11月14日	普通株	67,500	取得	
2006年11月14日	普通株	563,764	処分	(貸借)
2006年11月15日	普通株	9,700	処分	
2006年11月15日	普通株	111,100	処分	(貸借)
2006年11月16日	普通株	44,100	処分	
2006年11月17日	普通株	13,400	処分	
2006年11月17日	普通株	201,600	取得	(貸借)
2006年11月20日	普通株	30,100	取得	
2006年11月20日	普通株	152,810	取得	(貸借)
2006年11月21日	普通株	30,500	処分	
2006年11月21日	普通株	71,470	取得	(貸借)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年11月22日	普通株	4,600	取得	
2006年11月22日	普通株	28,100	取得	(貸借)
2006年11月24日	普通株	8,400	処分	
2006年11月24日	普通株	65,000	取得	(貸借)
2006年11月27日	普通株	8,600	取得	
2006年11月27日	普通株	67,400	取得	(貸借)
2006年11月28日	普通株	25,900	処分	
2006年11月28日	普通株	37,512	処分	(貸借)
2006年11月29日	普通株	30,900	処分	
2006年11月29日	普通株	12	取得	(貸借)
2006年11月30日	普通株	23,800	取得	
2006年11月30日	普通株	111,012	処分	(貸借)
2006年12月1日	普通株	77,600	処分	
2006年12月1日	普通株	8,500	処分	(貸借)
2006年12月4日	普通株	73,700	取得	
2006年12月4日	普通株	600	処分	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により 2,407,834株の借入(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー等からの借入)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	366,798
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	366,798

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	Goldman Sachs Asset Management, L.P.
住所又は本店所在地	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成2年4月18日
代表者氏名	ピーター・クラウス / リック・シュワルツ (2名)
代表者役職	共同代表者
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			8,509,100
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 8,509,100
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O	8,509,100	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年10月31日現在)	Q	181,559,956
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)		4.69
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)		5.62

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年10月6日	普通株	148,100	処分	
2006年10月10日	普通株	200,300	処分	
2006年10月11日	普通株	124,700	処分	
2006年10月12日	普通株	196,000	処分	
2006年10月13日	普通株	189,100	処分	
2006年10月16日	普通株	202,900	処分	
2006年10月17日	普通株	135,600	処分	
2006年10月18日	普通株	91,600	処分	
2006年10月19日	普通株	291,700	処分	
2006年10月23日	普通株	165,200	処分	
2006年10月24日	普通株	181,800	処分	
2006年10月25日	普通株	288,400	処分	
2006年10月26日	普通株	266,500	処分	
2006年10月27日	普通株	221,800	処分	
2006年10月30日	普通株	281,400	処分	
2006年10月31日	普通株	247,200	処分	
2006年11月1日	普通株	18,600	処分	
2006年11月2日	普通株	81,400	処分	
2006年11月7日	普通株	139,500	処分	
2006年11月8日	普通株	133,400	処分	
2006年11月9日	普通株	250,400	処分	
2006年11月13日	普通株	335,400	処分	
2006年11月14日	普通株	26,700	処分	
2006年11月15日	普通株	256,000	処分	
2006年11月16日	普通株	111,200	処分	
2006年11月20日	普通株	8,700	処分	
2006年11月21日	普通株	6,500	取得	
2006年11月24日	普通株	282,600	処分	
2006年11月29日	普通株	377,200	処分	
2006年11月30日	普通株	205,900	処分	
2006年12月4日	普通株	455,300	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第2【提出者に関する事項】

4【提出者(大量保有者) / 4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	Goldman Sachs & Co.
住所又は本店所在地	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和2年1月3日
代表者氏名	Lloyd C. Blankfein
代表者役職	マネージング・ディレクター
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	1,436,068		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			68
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 1,436,068	L	M 68
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 1,436,136		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年10月31日現在)	Q 181,559,956
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	0.79
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	0.88

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年10月6日	普通株	6,600	処分	(貸借)
2006年10月11日	普通株	5,000	処分	
2006年10月11日	普通株	151,100	処分	(貸借)
2006年10月16日	普通株	98,500	処分	(貸借)
2006年10月17日	普通株	93,300	取得	(貸借)
2006年10月18日	普通株	107,800	取得	(貸借)
2006年10月23日	普通株	140,000	処分	(貸借)
2006年10月24日	普通株	41,500	処分	(貸借)
2006年10月26日	普通株	322,200	取得	(貸借)
2006年10月27日	普通株	818,000	取得	(貸借)
2006年10月31日	普通株	300	取得	
2006年10月31日	普通株	45,400	取得	(貸借)
2006年11月2日	普通株	369,100	処分	(貸借)
2006年11月6日	普通株	167,700	取得	(貸借)
2006年11月8日	普通株	65,200	取得	(貸借)
2006年11月9日	普通株	95,900	取得	(貸借)
2006年11月10日	普通株	49,800	処分	(貸借)
2006年11月13日	普通株	12,832	処分	(貸借)
2006年11月14日	普通株	586,300	処分	(貸借)
2006年11月15日	普通株	111,100	処分	(貸借)
2006年11月17日	普通株	147,500	処分	(貸借)
2006年11月20日	普通株	127,100	取得	(貸借)
2006年11月21日	普通株	51,300	取得	(貸借)
2006年11月24日	普通株	65,000	取得	(貸借)
2006年11月27日	普通株	35,500	取得	(貸借)
2006年11月28日	普通株	59,600	処分	(貸借)
2006年11月30日	普通株	111,000	処分	(貸借)
2006年12月1日	普通株	8,500	処分	(貸借)
2006年12月4日	普通株	600	処分	(貸借)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により1,432,468株の借入(ゴールドマン・サックス証券株式会社等からの借入)

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	5,000
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	5,000

第2【提出者に関する事項】

5【提出者(大量保有者) / 5】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成 8 年 2 月 6 日
代表者氏名	土岐 大介
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コア・コンプライアンス部 中島 宏枝
電話番号	03(6437)1746

(2)【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有

(3) 【上記提出者の保有株券の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			5,314,600
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 5,314,600
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O	5,314,600	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年10月31日現在)	Q	181,559,956
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q) × 100)		2.93
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)		3.22

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年10月6日	普通株	23,000	処分	
2006年10月10日	普通株	94,100	処分	
2006年10月12日	普通株	184,500	処分	
2006年10月17日	普通株	65,100	処分	
2006年10月24日	普通株	61,700	処分	
2006年10月26日	普通株	95,600	処分	
2006年10月31日	普通株	70,600	処分	
2006年11月1日	普通株	329,600	処分	
2006年11月2日	普通株	238,900	処分	
2006年11月6日	普通株	91,600	処分	
2006年11月15日	普通株	4,000	処分	
2006年11月16日	普通株	452,100	処分	
2006年11月30日	普通株	19,200	処分	
2006年12月4日	普通株	58,500	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	8,838,770
借入金額計 (S) (千円)	0
その他金額計 (T) (千円)	0
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	8,838,770

② 【借入金の内訳】

番号	*名称 (支店名)	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) ゴールドマン・サックス証券株式会社
- (2) Goldman Sachs International
- (3) Goldman Sachs Asset Management, L.P.
- (4) Goldman Sachs & Co.
- (5) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)	4,530,270		13,823,700
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			68
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 4,530,270	L	M 13,823,768
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 18,354,038		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18年10月31日現在)	Q 181,559,956
上記提出者の 株券保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	10.11
直前の報告書に記載された 株券保有割合 (%)	11.24

Goldman Sachs
International

1 October, 2006

To: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs Japan Co., Ltd
Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower,
6-10-1 Roppongi, Minato-ku
Tokyo JAPAN

Power of Attorney

We, Goldman Sachs International, of Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB, a company duly organized and existing under the laws of England and Wales hereby appoint Goldman Sachs Japan Co., Ltd as its proxy in Japan:

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule; and

IN WITNESS WHEREOF, this Power of Attorney has been duly executed as a Deed on this day of October 2006.

GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL

By: Richard J. Levy
Name: Richard J. Levy
Title: Managing Director

平成 18 年 10 月 1 日

関東財務局長 殿

代理人 : ゴールドマン・サックス証券株式会社
代理人住所 : 東京都港区六本木 6-10-1
六本木ヒルズ森タワー

委任状

ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、ここにゴールドマン・サックス証券株式会社を、下記にかかると一切の権限を有する日本における代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第 2 章の 3 「株券等の大量保有の状況に関する開示」 (以下「ルール」という) に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

ゴールドマン・サックス・インターナショナル

【署名】

[氏名] リチャード・ジェイ・レヴィ
[役職] マネージング・ディレクター

September 21, 2006

To: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs Japan Co., Ltd

Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower,
6-10-1 Roppongi, Minato-ku
Tokyo JAPAN

Power of Attorney

Goldman Sachs Asset Management, L.P. hereby appoints Goldman Sachs Japan Co., Ltd as its proxy in Japan with full power of substitution:

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of Goldman Sachs Asset Management, L.P.,



Name: Ellen Porges

Title: Managing Director

Goldman Sachs Asset Management, L.P.

October 1, 2006

To: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs Japan Co., Ltd

Proxy Address: Roppongi Hills Mori Tower,
6-10-1 Roppongi, Minato-ku
Tokyo 106-6147 JAPAN

Power of Attorney

Goldman Sachs & Co. hereby appoints Goldman Sachs Japan Co., Ltd as its proxy in Japan with full power of substitution:

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the Rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the Rule; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of
Goldman Sachs & Co.,

By: 

Name: Roger S. Begelman
Title: Chief Compliance Officer
Address: 30 Hudson Street, 27th Floor
Jersey City, NJ 07302
United States of America

平成 18 年 10 月 1 日

関東財務局長 殿

代理人 : ゴールドマン・サックス証券株式会社
代理人住所 : 東京都港区六本木 6-10-1
六本木ヒルズ森タワー

委任状

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーは、ここにゴールドマン・サックス証券株式会社を、下記にかかると一切の権限を有する日本における代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第 2 章の 3 「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

(署名)

[氏名] ロジャー・エス・ビーゲルマン
[役職] マネージング・ディレクター

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー
アメリカ合衆国 ニュージャージー州 07302
ジャージーシティ、ハドソンストリート 30 27 階

平成18年12月 / 日

関東財務局長 殿

代理人 : ゴールドマン・サックス証券株式会社
代理人住所 : 東京都港区六本木6-10-1
六本木ヒルズ森タワー

委任状

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ここにゴールドマン・サックス証券株式会社を、下記にかかる一切の権限を有する日本における代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

住所 : 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー
商号 : ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
代表取締役社長 土岐 大介

